

令和 6 年豊後水道を震源とする地震 (震度 5 強) 支援制度一覧 (第 2 版)



宇和島

令和 6 年 4 月 26 日 現在

目次

1. 相談窓口

- 01 暮らしの相談窓口（被災者生活相談）……………P.1
- 02 被災者生活・健康支援（心身についての相談、心の相談、こども心身ケア）……………P.2
- 03 被災高齢者の相談支援……………P.3
- 04 法律相談……………P.4

2. 住宅支援

- 01 宇和島市ボランティアセンター……………P.5
- 02 市営住宅の一時使用……………P.6
- 03 ブルーシートの配布……………P.7
- 04 災害復興住宅融資……………P.8
- 05 木造住宅耐震改修等事業補助金……………P.9

3. 生活支援

- 01 生活福祉資金貸付（福祉資金：一般貸付）……………P.10
- 02 災害弔慰金……………P.11
- 03 災害障害見舞金……………P.12
- 04 被災見舞金の給付……………P.13
- 05 個人番号カードの再発行手数料免除……………P.14
- 06 国民年金保険料の免除（災害分）……………P.15
- 07 国民健康保険料の減免……………P.16
- 08 後期高齢者医療保険料の減免……………P.17
- 09 地震によるごみの処分……………P.18
- 10 水道料金の減免（水漏れ）……………P.19
- 11 水道料金の控除（濁り水）……………P.20
- 12 下水道使用料の減免……………P.21
- 13 農地農業用施設災害復旧事業（国・県補助）……………P.22
- 14 農地農業用施設災害復旧事業（市単独）……………P.23
- 15 介護保険料の減免……………P.24

4. こども・子育て等の支援

5. 教育等の支援

■ 支援制度一覧は、随時更新し、更新内容は、宇和島市のホームページにてお知らせします

■ 宇和島市ホームページアドレス：<https://www.city.uwajima.ehime.jp/>

■ 公開する情報		大分類 1. 相談窓口 2. 住宅支援 3. 生活支援 4. こども・子育て等の支援 5. 教育等の支援									
新規・改訂	大分類	小番号	制度の名称	実施区分	罹災証明書	適用条件	支援の種類	申請開始日	申請期日	問い合わせ先	電話番号
	1	01	くらしの相談窓口（被災者生活相談）	市	不要	不要	相談	随時	-	福祉課	0895-49-7109
	1	02	被災者生活・健康支援（心身についての相談、心の相談、こども心身ケア）	市	不要	不要	相談	-	-	保険健康課	0895-49-7021
	1	03	被災高齢者の相談	市	不要	不要	相談	2024/4/18	-	高齢者福祉課	0895-49-7019
	1	04	法律相談	市	必要	不要	相談	予約開始日	-	総務課	0895-49-7005
	2	01	宇和島市ボランティアセンター	社協	不要	担当部署確認	ボランティア	2024/4/17	-	宇和島市社会福祉協議会 地域福祉課	0895-23-3711
	2	02	市営住宅の一時使用	市	必要		現物支給・現物貸与	2024/4/17	-	建築住宅課	0895-49-7028
	2	03	ブルーシートの配布	市	不要	不要	現物支給	2024/4/19	-	危機管理課	0895-49-7006
	2	04	災害復興住宅融資	住宅金融支援機構	必要	担当部署確認	融資	随時	随時	住宅金融支援機構	0120-086-353
	2	05	木造住宅耐震改修等事業補助金	市	不要	担当部署確認	補助金	2024/4/1	2024/12/27	建築住宅課	0895-49-7028
	3	01	生活福祉資金貸付制度（福祉資金：一般貸付）	市	不要	不要	貸付	随時	-	宇和島市社会福祉協議会	0895-23-3711
	3	02	災害弔慰金	市	不要	不要	現金支給	随時	-	福祉課	0895-49-7109
	3	03	災害障害見舞金	市	不要	不要	現金支給	随時	-	福祉課	0895-49-7109
	3	04	被災見舞金の給付	市	必要	準半壊	給付	随時	-	福祉課	0895-49-7109
	3	05	個人番号カードの再発行手数料免除	国	必要	担当部署確認	免除	随時	-	市民課	0895-24-1111（内2916）
	3	06	国民年金保険料の免除（災害分）	市年金事務所	不要	不要	免除	2024/4/23	-	市民課 宇和島年金事務所	0895-24-1111（内線2133）
	3	07	国民健康保険料の減免	市	必要	半壊	保険料減免	随時	随時	保険健康課	0895-24-1111（2120）
	3	08	後期高齢者医療保険料の減免	広域連合	必要	一部損壊	保険料減免	随時	随時	保険健康課	0895-24-1111（2121）
	3	09	地震によるごみの処分	市	不要	一部損壊		2024/4/19	2024/4/30	生活環境課	0895-49-7013
	3	10	水道料金の減免（水漏れ）	市	不要	担当部署確認	料金減免	2024/4/18	修繕後3か月以内	水道局・業務課	0895-22-5265
	3	11	水道料金の控除（濁り水）	市	不要	担当部署確認	料金控除	2024/4/18	なし（※放水完了後）	水道局・業務課	0895-22-5265
	3	12	下水道使用料の減免	市	不要		減免	2024/4/19	-	都市整備課	0895-49-7027
	3	13	農地農業用施設災害復旧事業（国・県補助）	市県国	不要	-	補助（国）	随時	-	農林課 愛媛県	49-7022 22-2341
	3	14	農地農業用施設災害復旧事業（市単独）	市	不要	-	補助（市）	随時	-	農林課	49-7022
新規	03	15	介護保険料の減免	市	必要	担当部署確認	保険料減免	随時	随時	高齢者福祉課	0895-24-1111（2161）

è\Ø À %
- ü e)

a À %	õ"p
1	01

è\Ø a 9
|\ló\Á\Ø ü e) B : ¼ » Ç £ ü e C

ÿ Ö g|c ô j T
ā š V / ā š U ¬ / \$»

9 ÷\Ñ\·\õ Í
\œ ù Ì 7 Jü \ z\Ò\Ã\õ É \ \ è \Ö\ò\Í\Ð : ¼\¿\ò\É Í

è\Ø Ô •
y ü e Ô •
\œ • g M 0\ Ç £ M 0\½\Ó\i|c Õ X\Ð M 0\ ‡ X %\Ø M 0\ È á »|c ý\¶\® »\â\Ø M 0\Ô\Ó\Õ Ý\Ã
ü e\Ò ÿ) \ü ‡ ,\®\É\Á\è\Ã\ž

~½\Ø ü e) \Ñ\Ù\·\© Ç £\Ø °\Ñ\· , ç\í Õ X\Ð\Ø\½\Ò\· ² 1\î , ¶ \Ø\½\Ò\Ô\Ó\· ~ 1\Ô\´ Q\ò\¼
\Ò\Ø\â\µ\· : ¼\¿\ò\É Í\¶\· q\Á\Ð Ç £\Ã\ò\É\è\Ø\´ Á «\®\ü\Ã\õ) \Ñ\Ã\ž

~ Ñ \Ô \ ì \â \í \Á " \· \ü \· °) \Ø ‡ ,|c ¼\Á\ü \·\®\è\Ã\ž

Ñ \Ô\i\Ø
~ \Ï \© \€ ² í
y ® - " s\¶\Ñ\·\õ\i\Ø B|F|]2|[]8|d|]d|1\· ^ á Š ... \Ô\Ó C

-¹ Ñ
-î 9 -

U W|C|d|H|B|d] 8 5 /
<https://www.city.uwajima.ehime.jp/info/soshiki1820210421-html.html>

